

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（大型廃棄物保管庫の架台等の設置）に係る面談
2. 日時：令和5年6月2日（金）15時30分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、新井安全審査官、椎名係長、植木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）
廃棄物保管施設プロジェクトグループ 担当7名
福島第一原子力発電所 担当10名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、資料に基づき、現状の大型廃棄物保管庫建屋の耐震評価の考え方とその一部である橋形クレーンの耐震性の計算方法について、説明があった。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について主に以下のコメントを伝えた。
 - 鉛直震度を0.3と評価しているが、設置許可基準規則解釈に照らして当該場所の地盤の種類等をどのように評価・考慮しているか示すこと。
 - 令和4年度第51回原子力規制委員会資料3のフロー図における静的震度の記載について、設置許可基準規則解釈に記載されているとおり「建物・構築物の振動特性及び地盤の種類等を考慮」する必要があり一律に定まる値ではなく、誤解を与える記載になっていることから、当該フローの記載の適正化を検討していること。また、記載の適正化までの間を含め、東京電力においては、設置許可基準規則解釈に照らし、それぞれの建物・構築物に応じて適切な震度を使用すること。
 - 地震応答解析の解析条件において、車輪－レール間のすべりの発生を想定して、走行方向は全体荷重の3割、横行方向はトロリ・吊荷に対して3割の荷重を考慮するとしている点について、それぞれ「荷重の3割」とする根拠と計算過程のどこで何を対象に考慮しているのか示すこと。
 - 車輪のすべりを考慮する走行方向の地震力を含む各方向地震力の組合せ法について、二乗和平方根法（SRSS法¹）を適用可能とする根拠を示すこと。
 - 吊荷の使用済吸着塔に対する波及的影響を防止する観点から、トロリと吊荷を繋ぐ部材についても許容応力を評価するなど、必要な評価と対策を整理して示すこと。
 - 床応答スペクトルについて、図上に減衰定数や周期を明記するとともに、今後の建屋補強による影響を考慮した裕度（1.2倍）を入力した箇所などがわかるようその作成過程を示すこと。
 - 固有値解析結果について、刺激係数及び刺激係数の算出式を追加すること。また、振動モード図を示すこと。

¹ Square Root of the Sum of the Squares 法

- クレーン解析モデルにおいて、拘束点及び拘束方向を示すこと。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：

- 大型廃棄物保管庫に係る実施計画の変更について（大型廃棄物保管庫の耐震評価）
- 大型廃棄物保管庫橋形クレーンの耐震性についての計算書（案）

以上